

施策の大綱及び想定される施策【対応表】

第3次総合計画		第4次総合計画（案）		
<b>第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり</b>	(節) 非核平和 人権 男女共同参画	大綱1へ	<b>大綱1【人権・市民自治】</b>	
<b>第2章 市民自治が育む自立のまちづくり</b>			(想定される施策) 平和 人権 男女共同参画 市民自治 開かれた市政	
<b>第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり</b>	子育て } 大綱4へ 高齢福祉 } 障がい福祉 } 大綱3へ 地域福祉 } 社会保障 } 健康 }		<b>大綱2【防災・防犯】</b>	
<b>第4章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり</b>			防災・防犯・消防 消費生活	
学校教育・青少年 } 大綱4へ 生涯学習 } スポーツ } 文化 } 大綱7へ 国際交流 }			<b>大綱3【福祉・健康】</b>	
			<b>第5章 環境を守り育てるまちづくり</b>	高齢福祉 障がい福祉 地域福祉 保健・医療
			<b>第6章 安全で魅力的なまちづくり</b>	<b>大綱4【子育て・教育】</b>
生活環境 自然共生 資源循環	子育て 配慮が必要な子ども 学校教育 青少年 生涯学習	<b>大綱5【環境】</b>		
		生活環境 エネルギー 資源循環 ★ 生物多様性		
安全 } 大綱2へ 都市基盤 (公園・交通・道路・上下水道含む) 住宅・住環境 } 大綱6へ 景観 }		<b>大綱6【都市形成】</b>		
		<b>第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり</b>	都市整備・景観 住宅 みどり 交通 道路 水道 下水道	
		産業振興 } 大綱7へ 雇用・就労 } 消費生活 } 大綱2へ	<b>大綱7【都市魅力】</b>	
<b>基本計画推進のために</b>	協働によるまちづくり } 地域特性の特性を生かしたまちづくり } 大綱1へ 行政構造の改革 } 行財政運営 } 大綱8へ		産業振興 雇用・就労 ★ 観光 文化 スポーツ 内外交流 ★ 魅力発信	
			<b>大綱8【行政経営】</b>	
			行財政運営 情報政策 ★ 公共施設最適化 人材育成	

※「想定される施策」については、第3次総合計画の施策体系をベースとし、現段階での案を記載。基本計画の施策体系について検討を行う際に、再度、各施策の分け方や位置付けについて検討することを予定。  
 ※★は第4次総合計画（案）で新たに追加。